

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

本市では、令和7年度において国の経済対策による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施しています。

【国R6補正分】

NO.	R6経済対策分	交付金対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	市予算 (国予算)	進捗
1	低所得世帯支援枠及び不足額給付金・定額減税一体支援枠【R7実施計画分】	令和6年度高島市物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）給付事業、高島市低所得者支援および定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金および事務費 ③R6、R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 5,079世帯×30千円、子ども加算 428人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 8,076人（168,810千円）のうち R7計画分	R6.12	R8.1	R6.12月補正【R6年度】・R7年度繰越明許（R6補正）	完了

【国R7予備費分】

NO.	推奨事業メニュー	交付金対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	市予算 (国予算)	進捗
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業（運営費支援）	①物価高騰に伴う光熱費等の運営費増加分を転嫁することが困難な介護サービス事業所等を支援することにより、安定した運営等を図る。 ②運営費増加分の支援金を給付する経費 18,177千円 ③物価高騰影響額を踏まえてサービス種別ごとに支援金基準単価を設定 基準単価×利用定員数等 ④介護サービス事業所等 32法人95事業所	R7.4	R7.10	R7.6月【R7年度】補正（R7予備費）	完了
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業（運営費支援）	①物価高騰に伴う光熱費等の運営費増加分を転嫁することが困難な障害福祉サービス事業所等を支援することにより、安定した運営等を図る。 ②運営費増加分の支援金を給付する経費 5,829千円 ③物価高騰影響額を踏まえてサービス種別ごとに支援金基準単価を設定 基準単価×利用定員数等 ④障害福祉サービス事業所等 20法人79事業所	R7.4	R7.9	R7.6月【R7年度】補正（R7予備費）	完了
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立認定こども園等物価高騰対策支援事業（給食材料費支援）	①物価高騰に伴う給食材料費の負担が増えた認定こども園等を運営する事業者を支援することにより、保護者負担を求めず利用児童に対する給食提供にあたって必要とされる栄養価や量を維持し、安定した運営等を図る。 ②給食材料費高騰分（児童分のみ）の支援金を給付する経費 8,076千円（1/2県補助） ③幼稚園利用者：@546×12月×利用児童数 副食費徴収免除加算対象者：@738×12月×利用児童数 上記以外：@1,138×12月×利用児童数 ④認定こども園等 認定こども園：6施設、幼稚園：1施設、小規模保育事業：1施設、家庭的保育事業：1施設	R7.4	R7.11	R7.6月【R7年度】補正（R7予備費）	完了

【国R7補正分】

NO.	推奨事業メニュー	交付金対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期 予定	市予算 (国予算)	進捗
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援事業 (地域通貨アイカの支給)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の負担軽減および厳しい経済環境に直面する市内事業者を支援するため地域通貨アイカ（1人あたり1万円分）を支給する。 ②地域通貨アイカを配布する経費 463,826千円 ③地域通貨アイカ換金委託料@10千円×44,500人=445,000千円 地域通貨アイカ作成委託料 5,483千円 地域通貨アイカ封入委託料 1,900千円 通信運搬費（郵送料） 8,976千円 その他事務費（会計年度任用職員人件費等） 2,467千円 ④基準日（令和8年3月1日）に住民基本台帳に記載されている全市民	R8.2	R8.12	R8.2月補正【R7年度】・R8年度 繰越明許 (R7補正)	
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援図書カード 給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、18歳以下の子ども1人あたり5千円分の図書カードを支給し、子どもたちの豊かな教養や健やかな成長を育むとともに、子育ての下支えを図る。 ②図書カードを支給するための経費 32,886千円 ③図書カード購入@5千円×6,000人=30,000千円 通信運搬費（郵送料） 1,610千円 委託料（システム） 1,100千円 その他事務費（消耗品費・印刷製本費（封筒）） 176千円 ④平成19年4月2日から令和8年3月1日の間に生まれた子どもで、基準日（令和8年3月1日）に住民基本台帳に登録のある子ども	R8.2	R8.5	R8.2月補正【R7年度】 (R7補正)	
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業者等賃上げ対策支援事業	①市内の中小企業者等は、エネルギー・原材料価格等の高騰に加え、最低賃金の上昇などによる職員の処遇改善に向けた負担により経営環境が一段と厳しさを増していることを踏まえ、一定の賃上げに取り組む場合においてその負担を軽減するための支援金を給付し、市内経済の活力維持および賃上げ環境整備に資する。 ②賃上げに取り組む中小企業者等への支援金を給付するための経費 111,888千円 ③補助金（支援金） @60千円×1,800人=108,000千円 (上限20人・1,200千円) 事務費（会計年度任用職員人件費等） 3,888千円 ④賃上げ月の前月と比較して3.5%以上の賃上げを行った従業員を雇用する市内中小企業者等	R8.2	R8.12	R8.2月補正【R7年度】・R8年度 繰越明許 (R7補正)	